

JPLS コース 開催&中止基準

1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、日本小児科学会 JPLS 委員会は JPLS コースの開催を一時中止したが、現在は感染予防対策を講じた上でコースを再開している。現在も予断を許さない状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症に限らず、今後発生し得る新興・再興感染症の流行に関し、JPLS コースの開催・中止基準を以下に定める。

コース開催の4か月前～

開催地基準、開催施設基準および会場基準を満たす場合に受講生募集を開始する。当日までにこれらの基準を満たさなくなった場合には中止する。

コース当日

体調管理に問題のない講師・参加者によって、万全の感染予防対策のもとに開催される。

コース終了後

参加者に新興・再興感染症が判明した場合には適切な対処を行う。

キャンセルポリシー

新興・再興感染症に関連する中止については、受講費払い戻しを行う。

なお状況の変化に応じて本基準を見直す。必要に応じて委員会を開催し、開催及び中止を審議し、情報を共有する。また速やかに HP 上に公開する。

2. JPLS コース開催基準

- A. **開催地基準・開催施設基準**：コース受講者募集を開始する4か月前の時点で、会場責任者と十分な情報交換を行い、開催予定の都道府県・地域および施設の方針を確認する。以下の場合には中止または受講生募集地域の制限などを考慮する。
- i. 開催地域で緊急事態宣言、移動、集会等の自粛要請等がある場合
 - ii. 開催施設に部外者の立ち入りができない場合
- B. **会場基準**：開催施設においては、募集時点での参加人数、収容人数に対する参加人数の割合の条件を満足することを確認する。
- i. 概ね一人あたり床面積 4m^2 を確保することを目標とする。
 - ii. 講義室（最大受講生 12 名、講師 1~2 名）では間隔を 1m 以上空ける。

- iii. 各ステーション（最大受講生 4 名、講師 1~2 名）20~24m²以上が望ましい。
- C. **参加者**：都道府県および地域によっては、開催都道府県（または地域）以外からの参加を制限している場合があり、講師決定および受講生募集にあたり注釈をつける。また募集にあたっては、やむを得ぬ中止の可能性を説明する。
- i. 講師選定においてはできる限り同一都道府県もしくは近隣都道府県の講師を優先し、確保する。
 - ii. 都道府県を超えた移動の自粛要請がある場合にはこれに従う。開始決定後に発出され、そのため講師が定員に満たない場合は中止する。
- D. **健康管理**
- i. コース終了後に新興・再興感染症に罹患した、もしくは感染が疑われる場合、事務局に連絡してもらう。
 - ii. i の情報は個人情報をもとに伏せた上で参加者と情報を共有する。連絡先を感染拡大予防に使用する。
- E. **感染予防対策**：基本的な感染対策を確実に実行。以下を原則とするが、施設基準がより厳格な場合はこれに従う。
- i. 常に換気に留意する。各会場のドアはあけたままにするかもしくはステーション終了毎にあけ換気する。
 - ii. 参加者は必ずマスクを着用する。
 - iii. 会場は手指アルコール消毒のための準備を行い、参加者は適宜手指消毒を行う。
 - iv. マネキンや器具は適宜アルコール消毒をする。
 - v. ゴーグル or フェイスシールドは不要であるが、使用を妨げない。
 - vi. 昼食を提供する際は対面で食事しない等の感染対策を取る。
- F. **中止の場合**：コース募集開始後に開催都道府県で緊急事態宣言が発令されるなど状況が変化した場合、委員会で審議し開催もしくは中止を決定し、速やかに参加予定者に連絡し、学会ホームページ上に公開する。
- G. **キャンセルポリシー**：新興・再興感染症に関連する中止については、受講費払い戻しを原則として実施する。

3. 連絡先

日本小児科学会 JPLS コース事務局 Email: jpls@jpeds.or.jp